

令和元年度「宇都宮市学校教育推進懇談会」会議録

- 日 時 令和元年10月18日(金) 10:00～11:30
- 会 場 宇都宮市庁舎14A会議室
- 出席者
委 員： 藤井 佐知子 会長，福田 治久 副会長，若園 雄志郎 委員，永井 寛 委員，
松村 典男 委員，今井 政範 委員，上野 栄一 委員，田代 哲郎 委員，
手塚 浩 委員，宇賀神 貴 委員
事務局： 教育長，教育次長，学校教育担当次長，国体推進担当副参事，
教育企画課長，教育企画課総務担当主幹，学校管理課長，学校教育課長，
学校健康課長，生涯学習課長，文化課長，スポーツ振興課長，国体推進課長，
教育センター所長，学校教育課課長補佐他

■ 委員からの主な意見・質問等（要旨）

○「第2次宇都宮市学校教育推進計画」について（資料1，資料1-1）

- 松村委員：イングリッシュキャンプは、一部の学年か全部の学年を対象としているのか、または希望者か。
- 事務局：小学生は5・6年生，中学生は全学年であり，冒険活動センターで夏休み中に行っている。また，定員が小学生70名，中学生50名であり，希望者で行っている。
- 藤井会長：「宇都宮学」について，概要を説明願いたい。
- 事務局：来年度から小学校，再来年度から中学校でスタートする。宇都宮に対する郷土愛を深めるため，市独自に副読本を作成し，総合的な学習の時間の中で実施するという計画で，現在準備を行っており，全ての小・中学校で実施することになる。
- 藤井会長：タブレット型パソコンの導入の現在の状況はいかがか。
- 事務局：タブレット型パソコンの導入については，H28～R2まで5年間をかけて現在入っているデスクトップ型のパソコンのリースの入れ替えに合わせて導入しているところである。現在のところ，まず20校にタブレット型パソコンが導入されており，今年度40校，来年度30校で入れ替えが完了する予定である。
- 藤井会長：一人に一台ということか。
- 事務局：一人一台ということではなく，パソコン室に，小学校は35台，中学校は40台，各校1クラス分が整備されており，そちらのデスクトップ型パソコンをタブレットに入れ替える予定である。
- 藤井会長：今，国では，全ての児童生徒に一人一台を目標としているようだが。
- 事務局：国から整備の方針が出ており，その台数については，3クラスあたりに1クラス程度を目標としている。在籍の問題などもあり，本市では，クラス数も多く，学校数も多いため，まずは，一クラス全員が一人一台使える状況ということを目指し，一クラス分の整備を行っている。その完了次第，さらに台数については，検討していく。
- 今井委員：自治体によってはタブレットを利用して家庭教育の在り方を変えていこうということから，自宅にタブレットを持ち帰り自宅でやってくる，というような取組が

あるが、家庭学習への活用について、どのように考えているか。

事務局：家庭教育については、現在、出前講座や生涯学習センターでの講座、情報誌の発行にとどまっているが、今後は、SNSなどを活用して学びの情報などを提供することが重要であると考えており、現在検討しているところである。

手塚委員：本校では、まだタブレットがまだ整備されていないが、タブレットが導入されている学校ではパソコン室以外の教室や校庭などでも使えると聞いているがどうか。

事務局：現状として、学校はほぼ有線LANを使っているが、現在、教育用のLANと校務用のLANと二つに分けて無線で学校内に飛ばすように、併せて整備を進めている。タブレット型パソコンが導入された際には、各教室に持ち込んだり、体育館で使ったり、学校内全体で使用できるように変わっていくことになる。

松村委員：タブレットも日進月歩でいつ導入したらよいかということもあるが、ハード面だけでなくソフト面の障害はあるのか。昨年小山市で開催されたプログラミング教育の講演会では、無料で使えるソフトで遊べるものなどがあるということだったが、希望者は家で使って勉強できる、遊べるというソフトなどを紹介していくと良いのではないか。

藤井会長：国では、加速度的にプログラミング教育を進めているので、ぜひ積極的な取組をお願いしたい。

○「第2次宇都宮市学校教育推進計画」について（資料2のうち基本目標1, 2）

若園委員：基本目標1の指標の達成状況を見ると、(4)将来の夢や目標であるとか、基本目標2(4)の社会問題への意識など、子供たち自身に考えさせるようなものは、目標値に達成していないのではないか。主体性が養われているかが分かるような補足的な指標のようなものがあれば良いのではないか。

事務局：本市の子供たちは、こうした力についてまだまだ課題があると捉えている。そのためにも日々の授業の流れとして「宇都宮モデル」を設定している。授業の導入で課題を意識させ、課題解決に向けてじっくりと取り組ませる。自分の考えを持つこと、対話を通して考えを広げ、深めるような学習活動をペアやグループ、全体などで行うなど、考えを深めることを重視した取組を行っている。そして授業の終わりには、授業の整理をする、振り返りをすると言った毎日の学習の活動の中で考える活動をするを取り入れ、そうした力をつけようとして取り組んでいるところである。

松村委員：施策事業の取組の中の「宇都宮学」について、市内で百人一首に取り組んでいることは良いと思う。大谷石について、東京の学校が大谷石のステージで合唱をしていた。とても良い響きであり、大谷石で体験をする事例をあげていくといいのではないか。

事務局：「宇都宮学」は各学年でテーマなどの整理をしており、現在、中学2年生において、日本遺産の街宇都宮として、この大谷石文化を中心に学習していくような準備をしているところである。また、体験ということでは、現在小学校4年生で実施している「施設巡り」で大谷石資料館などを見学できるよう現在調整をしているところである。各学校がどこの施設を選ぶかは各学校の選択になるが、そうした施設も広めて見学できるようにしていく予定である。また、大谷地区の一部の学校では、総合的な学習の時間を使って、大谷石材を加工するような学習活動を行っているということも聞いている。

松村委員：大谷石は、ただ使ってあるだけでなく巧みに使われている。例えば、算木積とい

う、加藤清正が熊本城に取り入れたがっちりとした作り方など、先人の考えに学ぶことができるのではないか。

今井委員：「宇都宮学」は、各学校で体験することが大切である。宇都宮のことは、最低限これくらいは知っておいてほしい。どの子も聞かれば、宇都宮のよさを答えられるような教育が必要なのではないか。自分の国について自信を持って言えることと同様に、宇都宮についても誰もが最低限知っているということが必要であると考えが、その辺の考えはいかがか。

事務局：ご意見の通り、そうしたことから宇都宮学を設定した。小・中学生に学びの場の提供をすることで郷土への愛情や誇りを持てるようにすることを目的としている。現在、庁内等で調整をしながら、副読本の作成をしている。副読本の小学版は80ページ、中学校版150～160ページを予定しており、詰め段階である。

今井委員：宇都宮市の子供で大谷に行ったことのない子はいらぬのか。

事務局：具体的な調査は行ってないが、現時点で、遠足で大谷地区に行っている小学校もある。

今井委員：行っているところとないところがあるのか。

事務局：ある。

今井委員：これも最低限、子供たちが宇都宮市を知るために、もう少し踏み込んで良いのではないか。

事務局：今回、9月に市施設巡りについて調査をしたところ、その中で、来年度どのような施設を見学したいかという質問では、茂原のクリーンパークと同様に大谷地区に行きたいと欲している学校が多かった。学校としてもこの機会に日本遺産に指定された場所を身近に学ぶことができるものと捉えている。

今井委員：冒険センターは、どの学校も全員が行くので、それと同様、大谷地区も全員が行くように積極的にPRして引張ってもいいのではないか。

上野委員：「宇都宮学」は、良いことをやっていると思う。私学にはいろいろなところから来る児童がいる。学校でそれぞれの地域自慢を行っているが、「宇都宮学」の副読本ができるということは非常に有り難い。せっかく宇都宮で学んでいるので活用していきたい。「宇都宮学」の副読本の活用だけでなく、栃木県の良さにつながるようにしていくとさらに良いのではないか。

藤井会長：「宇都宮モデル」の話が出たが、全国学力学習状況調査の結果を向上させる方法としてどうか。また、底上げに関しては、何かやっているのか。

事務局：4月の全国学力学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査に併せて、12月に本市独自の学力調査を行っている。この調査によると、年々下位層の児童生徒の割合は減ってきており、また、習熟度別学習を行っている。小学校では、5・6年生の主に算数、中学校では数学と英語で実施している。

事務局：そのほかの取組として、宮っ子学力ステップアップシートというものがある。漢字と計算であり、児童生徒に必ず身につけなければならない内容が全ての子供たちに身に付くように、市で作成したものを各学校で実施している。

藤井会長：先ほどの話にあった家庭学習ともつながるのではないか。

手塚委員：小学校のうちから、家庭学習の習慣化を図ることが大切であると考えている。本市の資料を活用しながら、家庭学習を強化するような週を年に何回か設けるなどの取組をしている。

宇賀神委員：市教委から学力向上指導助手を配置していただき、数学、英語、習熟度別学習はもとより、ティームティーチングを行い、学力に問題を抱える生徒の隣で学力向

上指導助手が寄り添って指導を行うなど、生徒の学力向上を図っており、大変ありがたい。また、家庭学習は自主学習ノートを作り、復習に力を入れることで学習内容の定着が図られるよう努めている。

福田副会長：先生方に一生懸命やっただいており、保護者も連携しないといけない。学校の先生方はいろいろ工夫をしていただいている。全員の子と交換日記のようなことをしている先生もいる。現場の先生方の努力には日々感謝している。保護者も積極的に家庭学習などに関わっていくべきではないか。

○「第2次宇都宮市学校教育推進計画」について（資料2のうち基本目標3，4，5，6）

藤井会長：基本目標3(2)②の不登校により年間30日以上欠席児童生徒の割合については残念な結果だが、これは本市だけの傾向なのか、全国的な傾向と比べてどうか。

事務局：平成30年度の調査の結果が昨日公表された。文科省のHPで本日確認したところでは不登校については、14万人台から16万人台になり、全国的に増えている傾向である。

福田副会長：資料1-1に記載されている不登校対策チームによる支援体制強化について説明いただきたい。

事務局：教育委員会内に不登校対策チームを平成30年度に立ち上げた。教育センターの不登校担当指導主事、学校教育課学校いきいきグループ指導主事、学校いきいき専門員等で編成されたチームであり、各学校を訪問しながら、各学校の不登校の状況に応じて具体的なアドバイスをしたり、取組についての指導助言をしたりしている。各学校を訪問して、先生方と話をすることで、学校の状況に寄り添った助言をしてもらえるということで学校から評価をいただいている。不登校の背景は様々で、不安や学業不振、対人関係など様々な要因やきっかけがあり、その一人一人のケースによって状況が異なる。各学校を訪問しながら、具体的なケースについて一緒になって考えていくことを推進していく。

松村委員：基本目標3に書いてあるが、今年度、授業を参観した中で、まだまだ、先生と児童生徒の一问一答や、活発な子供の意見だけで授業が進められている様子が見られる。最近では、グループ学習がたくさん取り入れられているが、それが機能していない。グループで話をしている中の中の一人二人がリーダーとして話をし、そのほかの子供は受け身である。その指導する教職員の資質能力の向上から考えると、小・中学校では、このことについてどのような取組をしているのか。

事務局：小学校では、学習指導要領の改訂により、これまでと大きく指導の方法や評価の方法を含め変わっていく中で、教職員については、新しい考え方で研修を進め、実際にいろいろな考え方を取り入れて、模索しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組んでいる。対話的という中には、先生や友だち、地域など相互に関わり合うことも含まれており、そのためにはリーダーが子供たちの中に育っていかななくてはならない。子供たちが自信を持って役割を果たすためには、しっかりとした学級経営の下、自己肯定感が育っていないとグループの話し合いを成立させることはなかなか難しいと考えている。そこに向けて、ベテランの教職員から若手教員へノウハウを伝えていくとともに、新しい学び方について相互理解を深め実践をしていく。

宇賀神委員：中学校では、「宇都宮モデル」の指導資料が教育委員会から発出されており、それに基づき、教職員で共通した授業の進め方をしようとしている。新学習指導要領

に主体的・対話的で深い学びという言葉があるが、授業の中でグループ活動の進め方を間違えると、学力向上につながらない。その進め方についても指導資料に基づき、研究しているところである。

松村委員：子供たちを見ていると、授業の中身が分からず、ぼおっとしてしまう子供が非常に多い。新学習指導要領では、学びに向かう力が出てきたが、この学びに向かう力をどう持続させるかを先生方で考えてほしい

宇賀神委員：基本目標1の(1)の今後の方向性のところに学校訪問と書かれているが、教育委員会では、4年に1度、総合訪問という名称で全ての学校を回っていただき、各教科に分かれて、授業を見た担当の指導主事からご指導いただくことができる。具体的な実践に基づいた指導をいただけるので、非常に良い取組である。また、各学校独自に要請訪問という名称で、各学校で課題となっている教科領域について、最近では道徳が多いが、市教委にお願いし、学校に来ていただいて、道徳などは教職員全員で授業を行った後、研修を行っている。そうしたことで教員の資質向上を図っている。

藤井会長：もっとできるとよい。

松村委員：埼玉県議会では、大田原市に注目している。大田原市教委のように調べてやったらいいのではと言っていた。

大田原城に行ったところ、案内板のところで知らない子供が「こんにちは」と挨拶をしてくれた。大人も、声を掛けてくれ、椅子を譲ってくれたりした。大田原市は、子供も大人もすごいと思った。そうした土壌は何か、授業の中でコミュニケーションが大切だが、授業の中で子供同士がリスペクトし合う、人を大切にす授業を行うことが自分の考えを深めていくことにつながっていくと考える。人を大切にす教育の更なる充実を希望する。

上野委員：子供同士がリスペクトすることは大切であると考え。教員の資質を高めるのも最もである。本校では、子供たちは目的意識をもって入学してくるが、なかなか授業についていけない子供は、友達同士で協力し合っている様子が見られる。そういう中で、実態調査を行うと、「他の子が心配だ」「他の子がこういう状態にある」と言った他の子に対する配慮を伝えることができる子が育ってきている。子供たちに主体的な場を与えていく教育環境も、今後必要である。

田代委員：基本目標1の(3)の子供たちの体力についてだが、全国的に体力が下がってきている。元気っ子健康体力チェックなど市独自の取組がされており素晴らしい。しかし、体力が上がっていかない。県の平均は中学校2年生のボール投げが8年連続最下位だったが、昨年度、最下位を脱出をした。中学校の体力をあげようとしていたら、小学校が好ましくない状況になっている。「知・徳・体」と言いながらも、やはり「体」の方に重点が置かれないのか。来年オリンピックもあり、その2年後には、国体があるので、機運を醸成するには、今が一番である。ここで「体」をあげたい。行政でも手立てを講じているが、なかなか伸びない。茨城県が全国トップなのはなぜか。当初は低かった。行政からの働きかけは全部失敗に終わり、結論として、先生方の意識改革が大切だということが分かったそうである。先生方が子供たちの体力を伸ばそうとか子供の意識が変わらないと体力は伸びていかない。先生方に直接取組をしていくような話をして、先生方の意識を変えていくべきと考える。

松村委員：宇都宮大学の西先生が、体育の授業で子供たちが実際に運動している時間を図ったところ、平均で3分～6分であった。自分で、いろいろな地域を見に行ったが、野球やドッジボールをやらせれば投力が付くかと思うが、野球やドッジボールで一回もボールに触らなかった子供もいる。これでは投げる力はない。茨城と

千葉では、ドッジボールを4人で行い、必ずボールを触るような取組を行っている。また、壁に向かって1mから始めて順に10mまで当てていくようなことも行っている。一人一人が主体的になる体育の授業をやらせなければいけないのではないかと。すべての先生にそうした基本的なことを理解してほしい。

上野委員：運動能力の向上に学校行事を活用してはどうか。私学の取組の一つとして、運動会の準備運動にダンスを取り入れている。体を動かす運動は楽しいという子供が育ってきている。自ら身体を動かすことを嫌がらない。どうしてやるのか。楽しいからやるという意識改革が必要である。

藤井会長：基本目標4(3)の目指す姿にあるように、先生方に余裕ができて、研究ができると思うが、働き方改革との関連もある。現場の意見はどうか。

宇賀神委員：基本目標4(3)の施策・事業の取組状況に書かれている通り、出退勤管理がミライムで始まった。教職員一人一人、自分のパソコンで出退勤の入力を行っており、管理職としても全員の残業時間を確認できている。勤務時間外の音声対応についても昨日から始まった。本日の朝7時に電話が鳴らず、「いつも鳴っているが鳴らないね」ということで、働き方改革の基盤づくりをしていただき有り難いと思っている。

手塚委員：小学校でも同様である。保護者の皆様にも、教員の働いている状況を御理解いただいている。本校は、日課を工夫し、金曜日の昼休みを詰めて20分早めに下校させるようにした。先生方には、放課後にゆとりを持ってもらい、教材研究や児童生徒の共通理解を図るための時間として使うとともに、早めに帰れるようにしたりしている。気持ちが変わりつつある。

藤井会長：世の中がそういう流れなので、取組を進めてほしい。